

令和4年度 第3回

杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会
議 事 録

令和4年11月18日（金）

	令和4年度 第3回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会	
日時	令和4年11月18日(金) 午後2時～午後4時15分	
場所	杉並区役所分庁舎 5階A会議室	
出席者	委員	井上、小笠原、石井、正木、松枝、岡村
	条例第13条による出席者	
	説明員(区)	都市整備部参事(道路担当) 狭あい道路整備課長 土木管理課長 建築課長 事務局
傍聴	なし	
配付資料	事前	<ul style="list-style-type: none"> ・開催通知 (1) 杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会委員名簿 (2) 令和4年度第2回議事録 (3) 令和3年度狭あい道路の拡幅に関する施策の実施状況(確定版) (4) 新たな重点整備路線候補路線比較表(R4.11改定) (5) 新たな重点整備路線候補路線検討図 (6) パンフレット「狭あい道路の拡幅を」
	当日	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 (7) 新たな重点整備路線候補路線位置図
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和3年度実施状況報告(確定版)について (2) 新たな重点整備路線(案)の選定について 3 その他 <ul style="list-style-type: none"> 次回の協議会の日程調整 4 閉会 	

令和4年度第3回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会

狭あい道路整備課長 定刻となりましたので、令和4年度第3回目の杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会を始めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、委員の就任につきましてお知らせさせていただきたいと思います。8月に新たに皆様に委嘱させていただいたのですけれども、杉並警察署交通課長の大塚様が10月をもちまして異動されまして、新たに平井通善様がいらっしゃいまして、この委員をお引き受けいただいたのですけれども、本日は体調不良により欠席ということで、皆様によろしくお伝えくださいということでしたので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事の進行をここからは会長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長 では、お手元に資料があると思いますが、事前配布資料と本日机上配布資料(地図)がお手元にあると思いますが、大丈夫でしょうか。

〇〇さん、資料ありますよね。それでは大丈夫だということで進めます。

それではこれから開催しますが、事務局から報告があったらお願いします。

狭あい道路整備課長 本日までご参加いただいております皆様、ここには5名いらっしゃっていただいている、〇〇委員はテレワークで参加していただいておりますので、6名の参加ということで、7名中6名の方にご出席いただいておりますので、本日の協議会は有効に成立しております。

また、協議会の記録について、基本的には写真を撮ることはないのですけれども、音声については録音させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長 今日の議事録署名委員なのですが、〇〇先生にお願いしたいのですが、よろしくお願いいたします。

本日、傍聴の申出はあるでしょうか。

狭あい道路整備課長 本日、傍聴の申出はございません。

会長 では、傍聴はなしという扱いにしたいと思います。

それでは、今日の次第に沿って議事に入っていきたいと思いますが、お手元の次第の1、実施状況確定版という、これは実際に何がどうできたかという。前回、中間報告的な報告があった、その確定版だと思います。

それから、もう1つが重点整備路線案の選定について。時間的にはこの2番のほうの時間をたっぷり取りたいと思いますので、報告事項の1はかいつまんでご報告いただければと思います。

狭あい道路整備課長 まずは、議事1として「令和3年度の実施状況報告確定版」ということでご報告させていただきます。

これは、前回、今会長からお話いただきましたとおり、中間報告として既に皆様にご提示しているものから変更はございません。この実施状況をもちまして、先日の都市環境委員会で報告させていただきました。

その中では、意見として、重点整備路線、今現在指標として、件数ベースで進捗率がどのくらいかということでお示ししているのですけれども、例えば100件中何件終わっているか、それを率にして表しているのですけれども、この重点整備路線についても、他の路線と同じように延長ベースでの進捗率も指標としてほしいというご意見がございましたので、今後は併記して進捗率を表示するようにしていきたいと思います。その他は前回から変更ございません。

会長 報告は以上ですか。

狭あい道路整備課長 報告は以上になります。

会長 今後反映していくというのは、この資料にはまだ反映されていない。

狭あい道路整備課長 まだされていないです。次回の報告からということです。

会長 次回からということですね。分かりました。

この令和3年度の実施状況について、ご意見、ご質問の方がいらっしゃれば、どうぞ。如何でしょうか。

〇〇委員は初めてご覧になると思いますがよろしいでしょうか。

〇〇委員 私は大丈夫です。

会長 〇〇さんも大丈夫でしょうかね。報告については。

狭あい道路整備課長 〇〇委員、聞こえていますでしょうか。聞こえていたらマルでお示しただくなり、ありがとうございます。

会長 報告は大丈夫ですね。では、次の議題、本日の本題に入りたいと思います。

「新たな重点整備路線(案)の選定について」ということで、前回は現場を見に行ったりとか、少し詳しい資料が送られてきたりしていますので、今日はこの資料の見方も含めて説明をいただけますでしょうか。

狭あい道路整備課長 それでは、皆様に路線の選定をしていただくに当たり、意見の交換に先立ちまして、前回どのような意見があったかという概要を先に皆様にお話しさせ

ていただきたいと思います。

主な意見の1つ目としては、整備が容易で効果を実感しやすい路線というものと、整備が困難であっても拡幅が必要な路線、それぞれに取り組む必要があるだろうというものです。

議論いただいた趣旨としては、指定したのに整備が進まないという区民が拡幅の効果を実感できないので、空間が空いていて整備のハードルが低い土地を選ぶとよいのではないかという意見がある一方で、時間がかかっても命を守るためにやらなければいけない路線もあるといったご意見も同時にあり、2つのパターンをやるのでよいのではないかというものが、1つ目の主な意見でした。

2つ目の意見としては、こちらは選定指標としての整備率ですとか安全性を用いること、あとは、指定のメリットを分かりやすく示す、また、まちづくりなど拡幅以外の観点が必要なのではないかというものでした。

議論いただいた趣旨としては、整備状況や指定のメリットが整理されることで、選定時の一助となるだろうというものでした。

頂いた意見を踏まえた資料の修正点について、狭あい道路整備推進係長より説明させていただきます。

狭あい道路整備推進係長 大塚からご説明さしあげたいと思います。

画面にも共有させていただいておりますが、お手元にもA3横長の表をまず作らせていただきました。前回お示ししたとおり、1から8までの路線につきまして、一通り一覧としてまとめてあるものになります。

前回、現地調査をしていただいた路線が、1、2、3と6、7、8になっておりまして、本日席上配付になっているのですが、位置図というものの4番、5番、高井戸のところで、前回現地を見に行けなかったところにつきましては、先ほどの主な意見の中でも、ここはすぐ拡がってしまいそうだから特に指定する必要はないのではないかというご意見を頂いておりましたので、それ以外の、1、2、3、6、7、8、前回一緒に歩いていただいた路線について、まず具体的にまとめさせていただいております。

その次に各路線につきまして具体的にどこがどうだよということを図として作らせていただいております。まず、1号路線、6号路線です。図の見方なのですが、大体隣り合った路線になっているのですが、1号路線が右側の路線、6号路線が左側の途中までの路線という形になっております。

この中で、まず赤い色で塗られている箇所があるかと思うのですが、

こちらにつきましては整備済みということで、区で拡幅工事が終わっていますよというところになってございます。

緑色で色が塗られている箇所につきましては、協議はされているけれども、区でまだ整備がされていないところになっております。

それ以外、全く印のついていないところは、まだ協議も行われていないところという形になっております。

これ以降も、基本的にはこの凡例は同じものになっております。

さらに、緑色ですとか全く色のついていないところに○×▲がつけてあるかと思えます。

○のところにつきましては拡幅整備がすぐにでもできますよと、支障になるようなものが何もないですよというところになります。

▲につきましては、建物は当たっていないのですけれども、塀ですとか、工作物が抵触してしまっていて、それを撤去していただければ下げられますよというところになります。

×につきましては完全に建物自体が当たってしまっていますよという、3つの指標で分けさせていただいてございます。

この図の下に表をつけさせていただいているのですが、これが各路線の情報になっておりまして、1号路線ですと大体延長が300メートルございますと、最小幅員を書いておりまして、3.54メートル程度となっております。

路線の途中途中で、ちょっと見にくくて申し訳ないのですけれども、数字がずっと書いてあるかと思うのですが、これがその辺りの現況幅員になっております。ですので、これを見ていただくと、右側の路線は全般的に大体3.6メートルぐらいありそうだなというのが分かっていたのですが、左側になりますと、2.何メートルというところがちょっと見えてくるという形になってくるのかなと思います。その辺が、この下の表に示させていただいているとおり、1号路線については3.54メートルが最小なのですが、6号については2.51メートル程度しかないですよという形でお示しさせていただいております。

その表の「最小幅員」の隣、「整備延長」が既に整備が済んでいる延長になってございます。なので、1号路線が300メートルあるのですが、これはあくまで中心の延長になりますので、両側になりますとその倍、600メートルのうち290メートル、48%は拡幅整備が済んでいますよというのが1号路線。先ほど申しました○と▲、「後退可」の部分につきましては、141メートル、約23%

ありますよと。「後退不可」、×がついているところが約113メートルございまして、そのような表の作り方になっております。

その隣の「支障物件」は、1号路線につきましては3件見当たりましたよと。こちらのほうが、大体花壇ですとか、車止めのポールなどが基本的には置いてあるという状況でございます。

同様に6号路線につきましても、「整備延長」が今の時点で165メートル、44%の拡幅整備が済んでおりますと。○と▲の部分の数が142メートルで、38%は拡幅整備のお声かけをしてご協力いただければ拡幅はできますよと。「後退不可」の部分が×がついているところなのですが、56メートルで約15%、「支障物件」につきましては5件程度ありまして、基本的にはごみの集積ボックスが置いてあることが多かったです。共同住宅が比較的多い路線のようでして、ごみを収集するために置いてあるだけのボックス、ああいうものがちょっと目立ちますねというのと、あと、車止めのポールになっております。

会長

一旦、図の見方だけに関して質疑応答をしたいと思います。

こういう色塗と、○▲×の部分と、それから、あと表の中でそれを延長にすると何パーセントになるという、そういう作業された。現地を歩いた実感等あるかどうかなのですか。この表の見方で、何かご質問ありますか。

この赤いところは、完全に中心から2メートル、L形を含めて下がって道路状に整備されているということですよ。

〇〇委員

「後退可（建物・塀なし）」で○印がついているところに関しては、普通の塀も、植栽もない。普通に整備ができるのですか。

狭あい道路整備推進係長

フラットな状態ですよとか、あとは、一部駐車場みたいな感じで、要は何も物はない状態ですね。

〇〇委員

ただ、利用はされている可能性もあるということですね。

狭あい道路整備推進係長

可能性はあります。

〇〇委員

分かりました。ありがとうございます。

会長

この中の緑の「事前協議済」と書いてあるのですが、この事前協議という意味合いはどのような意味合い。

狭あい道路整備推進係長

事前協議については、基本的に建築行為、確認申請を出す際に杉並区と後退の位置について協議をなさいますよというものが事前協議でございます。その協議の中で、区による整備をしますか、自分で整備をしますかということを選択できるのですけれども、基本的に緑の部分については、自分で整備しま

すよというのを選んだ方という形になっております。

会長 ということは、赤は区が整備したけれども、緑は自主整備というか、ご自分で整備する方針の宅地だと。だから、今、協議中とか、そういうことではないですよ。

狭あい道路整備推進係長 はい。協議自体は済んでいると。

会長 では、緑は自主整備の宅地だと。

狭あい道路整備推進係長 ただ、一部分例外がございまして、今建築中というところも緑になってしまっているのです。まだ区で整備は終わっていないけれども、今建築をしているので、建築が終われば区で整備をしますよというところも部分的には存在します。基本的には、緑色で○になっているところとかはそういうところであったりします。

1号路線で申しますと、上からずっと来て1個目の太い道路を超えた辺りにちょっと大きい緑色があるかと思うのですけれども、開発をしているところで、ここは、今まさに細かく敷地を分割して、ここは何棟建つのだろうねみたいなお話を現地でもしていたかと思うのですが、あそこはまだ区で整備をするというよりも家が建っていないという状態ですので、今後、こちらは拡幅整備を区で行わせていただけるようにはなっております。

会長 ということは、自主整備で○がある宅地は、自主整備なりに頑張ってお下がってきているなというのが分かって、▲は自主整備と言いながら、整備後を見ると不十分だなというのが分かる、そういうことですかね。

狭あい道路整備推進係長 はっきり言ってしまうと、家が下がっているのだけれども塀がちょっと出っ張ってしまっているよとか、支障物件があつたりとかということになります。

〇〇委員 そうすると、事前協議はしたけれども×というところは。

狭あい道路整備推進係長 これが、基本的にこのパターンは建て替えを行わなかったというパターンなのです。確認申請や建築をしようと思ったのですけれども、協議はしていただいたのですが、その方もおうちを建て替えていないのです。なので、協議だけしましたという状態で、家を建て替えるということをしていないので、古いおうちが残ったままなのです。そうすると、建物自体もセットバックしていなかったりするので、建物が当たって×になってしまっている。

会長 そんな多くはないのですけれども、よくありますね。確認申請は出すのだけれども、建てるのをやめたという、そういう物件は時々ありますね。

狭あい道路整備推進係長 そんなに数は多くないと思います。

会長 レアケースなのでしょうね。

〇〇委員 事前協議はしたけれども、確認申請するところまでは至っていない。

狭あい道路整備推進係長 そういうパターンもあろうかと思えます。

会長 それもあるでしょうね。確認出すのをやめたという。

〇〇委員 私が関わっているのも、そういう協議済みだけれども、まだ申請できていないというのがあるからね。

会長 あと、赤と緑が塗られていない宅地は、区と話合いが全く今までされていない状況で、ただし、ものによっては下がっているとか、塀がかかっているとかという状況がある、そういう見方でいいですね。

狭あい道路整備推進係長 はい。協議自体が平成元年からですので、昭和の時代に建て替えていますよとかというパターンもあります。なので、全く塗られていないけれども〇になっているところがあると思うのですが、そういう方々はかつておうちを建てたときにちゃんとセットバックをさせていただいて、塀もちゃんと下げさせていただいたという、しっかりやられている方というか、ちゃんと守っていただけている方という形になります。

会長 どうでしょうか。表の、図面の見方。

〇〇委員 大体分かりました。

会長 だから、あとは表でいうと、1番のこの長い路線は、整備延長、整備済みというのが48%あって、後退が○▲という、この図の中である延長を足すと23%だから、うまくやれば70何パーセントですよ。7割以上が瞬時には行かないのでしょけれども、割と権利者の負担はあまり大きくなく、区がうまく説得できれば広がっていく可能性があり、7割は超える可能性がある。

逆に、19%という人は、建て替えをしないとセットバックは実現できないということですよ。

それが、6番で言うと、44%の整備率で、後退の可能性を持っているのが38%だから、8割を超えそうと。数字を見るときはそういう見方で見ていただくと良いと思います。

〇〇委員 足すと100%にならないというのは。

狭あい道路整備推進係長 それは、脇道の部分は延長に含んでいないのですね。

〇〇委員 直交している道路ですね。

狭あい道路整備推進係長 そういうことですね。延長ですので、当然既に道路で切り開いているところ

はこの中にカウントされてはいない形になっております。

〇〇委員 理解しました。ありがとうございます。

都市整備部参事（道路担当） これは48%だけれども、600メートルが分母になるから、括弧をするのはどっちが見やすいのか。

〇〇委員 最初、それが分からなくて、どっちだろうと。

狭あい道路整備推進係長 そうです。確かに。

会長 では、インデックスとか図表の見方は、〇〇さん、よろしいでしょうか。ご質問あれば。

副会長 今の説明でよく分かりました。1号路線、6号路線と、後退可が結構あるので、ぜひともここはやるべきかなと思いました。

ちょっと聞き取りにくいところがありまして、何とか頭の中でそしゃくして考えています。

会長 よろしいですか。

1号路線、6号路線は、サンプルで見方をご説明したので、それ以降の路線についてご説明をお願いします。

狭あい道路整備推進係長 次が、2号路線になります。

こちらは、全体図でいいますと、杉並区の大体真ん中辺りというのですかね、新たに整備地区というところに指定させていただいた通りになっております。

こちらの路線といたしましては168メートルの延長で、両サイドで336メートルです。基本的には同じ凡例になっておりますので、赤いところは整備が終わっています。緑のところは協議が終わっています。それ以外は協議がないところとなっております。整備延長といたしましては、現在で106メートル、全体の336メートルに対して32%の拡幅が基本的には済んでいます。171メートルが○もしくは▲という形で51%、×の部分が37メートルで11%になっております。

こちらの支障物件につきまして5件程度ございまして、最初の入り口のところが、印象があったかと思うのですけれども、酒屋さんになっていて、自動販売機が置いてあった場所があったかと思うのですが、あれが非常によく目立つというのと、あとは、車止めのポールが多いというところがございます。

2号路線につきましては、従前からお示しはさせていただいている路線という形でご説明をいたしました。

次が、非常に長い3号路線と申しまして、現地視察のときは最後、役所に帰

ってくるちょっと手前に見に行ったら箇所になるのですが、こちらが全部の延長で672メートル、両側ですと1キロを超えて1,344メートルございます。拡幅整備済みが481メートルで36%、後退可○▲の箇所が384メートルで29%、不可が350メートルございまして26%になっております。

先ほど○○委員からもお話があった、ここでも緑色だけれども×だよというところが少し何件かあって、ここは建て替えが済んでいないというところと、1件だけいわゆる違反建築物だろうというところがございます。といっても、車のカーポートを後から建ててしまっていて、それが抵触してしまうと、建物本体は当たっていないのですけれども、附属建築物が抵触してしまっている箇所が1か所ありました。

ちょっとここは路線が長いので、ぱっと見ただけではつかみにくいかもしれないのですが、一応ご説明としては以上になります。

続きましても、これ2分割の絵になっておりまして、堀ノ内です。車の中からずっと現地を見ていただいた路線になります。こちらにつきましても、延長としては577メートル、両側を合わせると1,154メートルの路線となっております。整備延長が451メートルで39%、後退可○と▲が367メートルで32%、後退不可×の部分が182メートルで16%となっております。

こちらは非常に延長も長いこともあって、支障物件もそれなりにあるということと、あと、途中都道と交差している部分がありまして、交通事故の件数が非常に多いというお話を多分車中でもさせていただいたと思うのですが、そういう路線となっております。

この路線、結構特徴的なのが、道路と敷地に高低差がある土地が比較的多い土地になっておりまして、そういう部分でもなかなか拡幅整備が進んでいないよというお話を差し上げた路線となっております。

1枚目と2枚目に分かれてしまっているのですけれども、路線といたしましてはこのような形となっております。

最後、8号路線なのですけれども、こちらが最後から2番目に歩いていただいた、入り口が非常に狭い、ボトルネックになっている路線でございます。それが北側の部分になるのですけれども、そちらのほうが大体2メートルちょっとしかないよという路線となっております。

全体の延長としては300メートルで、両側で600メートル、最小が2.39と書いてあるのですけれども、この図の右上のところは2.09メートルという、ほぼ2

メートルしかないようなところが実はありまして、これよりもさらに狭い路線になっております。

ただ、こちらは拡幅整備率が非常に高く、約6割、59%の拡幅整備が済んでおります。○と▲につきましても135メートルで23%、なので、両方合わせると大体8割を超えてきてしまいます。後退不可の部分が65メートルで11%となっております、こちら支障物件としては、小さな花壇ですとか、あとは車止めのポールが3か所程度見つかりました。

路線といたしましては、以上の説明になります。

狭あい道路整備課長 補足として、前回会長から、もし指定したら何がメリットというか、変わるのかというお話がありましたので、その点、ご説明させていただければと思います。

狭あい道路整備推進係長 次に、重点整備路線になるとどういったことがあるのかということなのですが、基本的に区民の方に対するデメリットというのはほとんどあまりないという中で、逆に建て替えをしない、おうちを建て替えないで拡幅にご協力いただけるよという場合ですと、こちらのパンフレットにも示させていただいているとおり、今建っている塀を撤去するということに対しては全額区で助成金が出ます。なおかつ、その塀をセットバックした位置に建て替えますという場合ですと、1メートル当たり8万5,000円までの助成金が出ます。

その他にも、例えば当然セットバックをしないで家が建っていますので、水道管ですとかガス管などが浅い位置に埋まっていたりする場合もございます。そういうものを移設するのに最大200万円まで助成金が出ますということですか、あとは、あまり例はないのですけれども、樹木の移設ということで、1本1万3,000円の助成金が出ますという場合があります。

その他にもいろいろあるのですが、重点整備路線になることで一番大きい助成としては、塀を撤去するのに基本的には全額助成が受けられますよと。なおかつ建て替える、建てる場合でも1メートル当たり8万5,000円ですので、よっぽど豪華な塀を建てない限りは1メートル8万5,000円を超えることは基本的にはないのかなということで、ほぼ費用負担がない状態で塀を建て替えられる。その代わりセットバックには協力してねということが、重点整備路線に位置づけられると、そういう状況になるということになっております。

あとは、重点整備路線になると、区の職員が時々来て、下がりませんかという、そういう営業に行かせていただくことがありますということで、ただ、近

隣の方々自体に大きなご負担をかけることはないというものになってございます。

会長 要するに、建て替えに対応した助成制度はあるが、建て替えるときはそれなりの自己負担が一部発生したりします。一方、この重点整備路線で下がって整備しましょうという話に乗っていただければ、ほぼ全額、支障物件の除去とか、その辺は支障なく助成できるということですよね。

狭あい道路整備推進係長 そうですね。ですので、ちょうど塀をやり替えようかなとか思っているようなことがあれば、非常にいい条件だとは思うのですよね。

会長 あと、目の前の道路が、L形のきちんとした、舗装された道路に、きれいに整備されるわけですよね。

今後、重点整備路線に指定されると、そういうことができるということですね。

狭あい道路整備推進係長 雑駁ですが、私からの説明は以上になります。

会長 事務局から用意していただいた資料の説明を終わりたいと思うのですが、今日の目標としては、重点整備路線候補はこれとこれがいいというのをこの場で決めたい。決めた後、その関係の沿道の方々に説明会というか、説明をする場をその後持って、関係者のご意見を伺う、そしてそれを踏まえて、年を明けの本協議会で最終確定するスケジュールです。

今日の目標としては、候補なので確定ではないですけども、この協議会としてどことどことがいいよというのを候補として提案したいという議論をこれからしたいと思います。

〇〇委員 つまらない質問なのですが、7号路線のところで、A-1とB-1と分かれて書いてあるではないですか。何でA-1とB-1なのですか。

狭あい道路整備推進係長 これは、うちの地図の機械の仕様でして、別にAとかBにあまり意味はないです。ただ単純にこういう表記になってしまったというだけです。

〇〇委員 要するに、7号路線の1番と2番だと思えばいいかな。

狭あい道路整備推進係長 そうですね。西半分、東半分というイメージで見いただければ結構です。

〇〇委員 8号路線のボトルネックになっている部分なのですが、これを拝見したときに、両サイドのお宅が×で、建物がかかるということになっているのですが、左側の×のお宅の庭の部分のところ、今一番ボトルネックになっているわけですよね。

全部を2項道路としてセットバックするのは無理だと思うのですが、

一部庭のところだけお願いする形でもお願いすることできるのでしょうか。

狭あい道路整備推進係長 当然、部分的にでも拡幅にご協力いただけるということであれば、その部分でまずは整備をさせていただきたいというお話は、十分あるかと思います。

〇〇委員 それができて、ここのボトルネックが解消されるのであれば、整備率がいいという利点が非常に生きて、ここは通る道(緊急車両、収集車などの交通の意)になれるというのは1つメリットになるのではないかなと思いました。以上です。

副会長 助成金の話はよく分かったのですが、道路状になった私有地の固定資産税は、自動的にこれはただになるのでしょうか。

狭あい道路整備推進係長 固定資産税につきましては、基本的には都税になりますので、区で拡幅整備をした後に測量まではさせていただくのですが、その測量の図面を持って、都税さんに非課税の申請をしていただくのはご自身でやっていただくという形になります。

副会長 分筆もしなければいけないわけでしょうか。

狭あい道路整備推進係長 筆までは切らないでも大丈夫です。面積で非課税になります。

副会長 そうなのですか。道路状の部分が固定資産税はかからないようになるということですね。

狭あい道路整備推進係長 そのとおりです。

副会長 分かりました。

会長 そういう意味では、地権者もちょっとメリットがありますね。整備もできるし、税金も少し減る。

副会長 もう1つ、8号路線の2.09mの入り口部分の狭いところ、これはちょっと直らないという感じでしょうか。

狭あい道路整備推進係長 今、〇〇先生からもちょっとお話があったのですが、ちょうどその部分は植栽が立っていて、庭みたいになっているところなので、場合によっては部分的にそこだけでもいいから下げさせてくださいという形での解消方法はあるのかなというのは考えております。

副会長 ありがとうございます。

会長 〇〇さん、いいですか。

副会長 要するに、奥の部分が拡幅されても、入り口部分が拡幅されないと、通行の面では不便が生じるかなと思ひまして。途中の道から入るといふ手もあるわけですが、入り口部分が拡がればいいなと思ひたのです。

狭あい道路整備推進係長 ただ、相手のあることになりますし、交渉事になってきますので、すつと行けばもちろん一番いいのですけれども、なかなか難しい可能性ももちろん出てきてしまう。

会長 やってみなければ。

〇〇委員 優先整備路線というか、優先整備部分みたいな指定ができるかとまた。

狭あい道路整備推進係長 そうですね。箇所の指定。逆に、この方にはちょっとプレッシャーがかかってしまう可能性が。

〇〇委員 ちょっと嫌ですね。かわいそうですね。

狭あい道路整備課長 今画面で御覧いただいている地図の①というところ辺りが狭くなっている部分なのですけれども、写真としては、この右側の生垣の部分が比較的、お庭として、建物は当たらないけれどもセットバックが必要な部分です。その向かい側のブロック塀も当然セットバックが必要になり、このブロック塀を壊したその後ろには物置はあるので、その除却は必要になります。また、生垣が比較的いつもきれいにお手入れされているので、大事にされているものかなという印象はございます。

〇〇委員 あるいは、電柱だけ宅地内の移設みたいなことは、これは可能性としてはあるのでしょうか。

狭あい道路整備課長 法律的に決まりはないですけれども、区内では。

〇〇委員 地権者が承諾してくれたらという前提ですね。

狭あい道路整備課長 基本的には道路上になるはずだと。当然、電柱管理者は民地はあまり好まなくて、区道上のほうが管理上よいということは言ってきました。

会長 電柱管理者には土地代が生じますからね。

〇〇委員 民地だと何かあったときは入れないですし。

都市整備部参事（道路担当） これがなくなると大分いいのですけれどもね。T字路にあって、なかなか、宅地以外、道路上ではちょっと動かすのは難しい位置ですね。

狭あい道路整備課長 道路上でかつ、現地でもお話ししたのですけれども、この足元にマンホールもあるので、その地下構造物とかも位置的に考えると、なかなか移設できる場所が限られる。

会長 結構大変かもしれない。

狭あい道路整備課長 以上でございます。

会長 これは違う話題なのですけれども、よく電線類の地下埋設をやれと行って、広い道路はいいのだけれども、普通の一般道でもやれとみんな言うのだけれど

も、電柱の上にあるトランスをどこに置くかという課題が生じます。今道路の上にあるのだけれども、それを民地に置かなければいけないと、そうすると、誰の家の庭先のどこに置くかと、そういうことがなかなか計画で難しいので、結構大変です。細い道路での地下埋設というのは。結局、今の電柱の話と似た話なのですけれども。

狭あい道路整備課長 民有地に管理施設を置くのは、電線管理者にしても、道路施設の管理者にしてもあまり好ましくないというところがあるのですね。

会長 どうでしょうか。一通りまず、各ご意見を出していただいて、割とみんなが指示している番号だなといったら、かなり自動的に決まってくるし、幾つか分かれると、それは意見交換をしてという、そんな議論がいいのかなというのと。

あと、目標の本数ですよ。今日、8つあって、2つ、4、5はなしにしても、6本あるから、6本全部選んでいいのという議論と、事務局の顔を見ると勘弁してくれという顔があって、前回選んだのは4本ですよ、4本が上限ぐらいなのかなという感じがするのですけれども。

本数も、事務局からは実は内々に2本ぐらいにしてくれと言われているのだけれども、それは皆さんの意見を聞いてと思っているので、決め打ちはしたくないので。その辺の本数のバランスかなという感じで、一応それをアナウンスした上で、皆さんのご意見を頂ければと思うのですが。

時計周りで行きますかね。〇〇さん、ご提案がもしあれば、これとこれは〇〇さんとしてはいいのではないかと。

〇〇委員 見せてもらった中で、ここは何とかしておきたいなというのは、事故の一番多い堀ノ内の長いやつですね。

会長 何番でしたか。

〇〇委員 7番です。

会長 7番か。事故が多いところね。

〇〇委員 事故が多いというのは、早くしてあげたいなというのが1つあるかな。

そういう意味では、長いのですけれども、3番。これは、あちこち駄目なところがいっぱいあるのですけれども、逆に駄目なので何とかして拡幅整備して行ってねと働きかけができるといいかなと。これは事故が特にあるわけではない。もともとあまり車がたくさん走るような場所でもないという意味では、狭くてもあまり不自由していらっやらないのだろうとは思うのですけれども。

会長 まずはその2本で。

〇〇委員 その2本ぐらいは、今指定している4つの中で、阿佐谷の長いやつとか、そういうのに大体匹敵するような感じで、道路として造っていく、整備していく方向としてはやってほしいなという感じです。

会長 ありがとうございます。

 ちょっと一当たりずつご意見を。

 では、消防の観点からもしあれば、難しいかと思うのですが、現場を歩かれた感触もあるでしょうから、ご意見を頂ければと思います。

〇〇委員 消防の観点からということは、ちょっとどこもいろいろあるので、特にということはいにくいのかなとは感じます。

 今お話をいろいろ伺っていますと、今整備済みと後退が可能のパーセントまでちょっと足してみたのですけれども、そうすると、一番パーセントが高くなるのが2番なのですね。2番の路線が可能性としては一番高くなるという部分と、南北に通行できる路線をとると、1番と6番のところが比較的高いパーセントなのかなとメモをしたのですけれども。

 より現実的な整備ということになると、1番、2番、6番辺りなのかなと思いました。

会長 要するに、整備を行ったら、その整備効果が見える路線という事ですね。

〇〇委員 そうですね。先ほど来から効果が見えるような整備をと、そういうお考えもありましたので、そういう観点からすると、1番、2番、6番辺りが一番目に見えやすい、効果が見やすいのかなと感じました。

 消防としては全て拡げてもらうのが、それは一番なのですけれども、皆様のご意見を伺っていると、そんなような感じを受けました。

 以上です。

会長 整備率と後退の可能性が高いパーセントを足すと、1番が71%で、2番が83%、6番が82%、結構高位の、高い数字をたたき出しているという、そういう意味では候補になり得るのではないかというご意見、ありがとうございます。

 では、次に。

〇〇委員 私も両委員のご意見に賛同いたします。

 1つ確認したいのは、荒玉水道との、先ほど〇〇委員がおっしゃっていた、事故が多い……。

会長 7番ですね。

〇〇委員　　これは、2項道路として拡幅した後、事故は減る見通しがあるのかどうかというのを確認していただきたいというのが1つです。

あと、私の意見としましては、先ほどのボトルネックになっているところが解消されると、この道に車が通るようになって利便性としては非常に上がるのではないかと考えました。

ここのパーセンテージも59%と23%後退可ということで、効果としても可視的にインパクトがあるものだと考えました。

以上です。

会長　　ということは、8番ということですね。

〇〇委員　　8番です。

会長　　一応、〇〇さんとしては、7番がちょっと推しなのだけれども、ただ、それで実際の事故がどうなるのかという解消の可能性と、あと、8番は効果があるのではないかというご提案ですね。ありがとうございます。

今の事故の問題は後で、議論しましょう。

〇〇委員　　私も、1号路線と6号路線はセットにさせていただいてカウント1にしてもらって。

6とかは、重点整備路線に入れると、今事前協議が整っていないところの○と▲のところ、重点整備路線に入ったのでということでやれば、ここは多分大分下がりますので、比較的効果が出やすいであろうと。

1号路線のほうは、そもそも建物が当たってしまっているのが結構あるので、そういう意味でいくと、6に比べると多分効果が出にくいというか、すぐには出ないですよ。

そう考えると、今セットと言いましたけれども、6と2とかのほうは本当は出やすいのですかね。2は、右側は重点整備路線にかけて、あと、×が1件ありますけれども、それ以外▲と○なので、下げてもらえば、右側は大分下がりますよね。

効果という点でいくと、6と2は多分効果が出やすいし、比較的そんなに難しい話ではないという意味では、効果の出やすさと、難易度といたら、2と6は比較的やりやすいのかなと。あとは、もう1本。これは何年かかっても頑張らしようというのだったら、やっぱり3なのですかね。これは一番難しいと思うので、これは効果が出るのは何年かかっても。一番狭いところも2.28しかありませんし、大分狭いという意味で、支障物件の数も多いので、少しず

つ広げていきましょうねという長いスパンで考えるのを1件入れるとすると、3とかですかね。

効果の出やすさでいくと、2と6は多分出やすいのかなと、そんなところでしょうか。

会長

有難うございました。次いで〇〇さん、いかがでしょうか。

副会長

まずは、杉並区の人的なパワーと、それから予算があるので、どの程度が重点整備路線として挙げていいのかという、まずそういう制約がございますよね。もともと重点整備路線がある上に、さらにこれを付け加えるわけですから、どの程度付け加えればいいのかという、経済的な面。

それから、先ほど案は出ていたように、効果が見えやすい部分と、それから、効果が出なくても1つぐらいは何か必要性が高いのでやってみたいという部分の2つあるというお考えですから、私としては、最低2番の松ノ木の部分は、いまだ重点整備路線がない部分で、しかも効果が出やすい部分ですから、この2番は絶対できれば入れていただきたいなど。

あと、効果の出にくいところだけでもやるべきところというところだと、7番とか8番とかということになるのですが、要するに、拡幅をすることと、事故が減るかどうかということの因果関係がよく分からないのですが、拡幅したからといって交通事故が減るとも限らないかもしれないという気もしているんで、7番よりは8番をやったほうがいいのかという気もいたします。

あとは、杉並区として何件ぐらい増やしたいのかというところで決めればいいのかと思います。

会長

ありがとうございました。

最後に〇〇のほうから。私は、このリストを見て、これで決めるわけではなくて、僕の個人的な意見なのですが、一応、推しとしては、6番、8番かなと実は思っていて、整備効果というそういう、実際に、延長もそんなに長くなくて、それを頑張れば割と整備水準も上がりそうだという意味で、割と素早く対応できそうかなというのでいうと、6番、8番かなというのは考えましたという、一応意見だけ言っておきます。

これからはみんなで議論したいのですが。結構いろいろご意見でばらけているのですが、1つ7番の議論、他にもありますが、要するに狭あい道路を拡幅整備したら事故は減るのかどうか。この議論から、大事な議論だと思います。何かご見解がもしあれば、区のほうから。

狭あい道路整備課長 事故に関しては、前回、会長からもお話は頂いていたのですけれども、広げたからといってそれが事故の対策になるかという、この狭あいの拡幅と安全対策というのは別物と考えています。

この事故が多いという路線については、今現在もある程度の安全対策というのはもちろん施しております、杉並土木事務所で、路面の表示ですとか、狭窄といって、スピードをなるべく落とすような処理を区道側ではしております。これについても継続的に、ある程度古くなってきたところでやり替える。

この17とか18の写真なのですけれども、交差点であることが分かりやすく、区道側は表示してあります。「止まれ」についても大きい、オーバーハングと言われるものを使っております。

ただ、ここは、第2回のお話したのですけれども、隅切りができない可能性が大きいです。というのは、今重点整備路線にしようとしている路線が区道なのですけれども、それに直交する都道が6メートルの幅員がありますので、そうすると建築安全条例上は隅切りも出てこない。そうすると視通が狭あいのセットバックで確保されるわけではないというのが大きいと思います。

あとは、都道側のほうの道の造りというのが結構大きいかないと考えておまして、水道道路なので直線なのです。スピードが大変出やすい。どちらかという、安全対策でいうのであれば、そちらのほうのスピードを抑えるほうが有効かなというのは、これまでほかの場所で対策したのを見ると考えられます。

拡幅したからといって、全く効果がないよということを言い切ることは難しいのですけれども、一般的には別物として考えたほうがよいかというのを考えさせていただきます。

〇〇委員 さっき私、事故の件数というのを口にしたのですけれども、事故件数が多いところは延長が長いから件数が多いというのもありそうなのだよ。それで見たのは誤りだったかなと思うので、その部分は引いておきます。

都市整備部参事(道路担当) この路線で言えば、全体の幅員というよりも、課長が言っているように、都道との交差点部分ですので、飛び出し防止と、あと、できれば見通しが利くようにできればいいのですけれども、これが2項の拡幅と、見通しというところがちょっと。拡幅したからといって取れるかどうかというのは別物なので。

この辺は交通安全係で認識している場所なので、これまでもやってきていま

すけれども、これからまた薄くなったところだとか、新たな飛び出し防止については検討していくという話は聞いております。

会長

ですから、この荒玉水道通りと2項道路が交差している交差点に関しては、都道の荒玉水道は6メートル以上あるのですかね。道路構造令では3メートルの隅切りを造らなければいけない道路なのだけれども、それができていない。それは誰がやるのかと思ったら、区は都に言って、お願いして造ってもらえないと思うのだけれども、都道ですからね。それが課題だと思います。都の建築安全条例では2mの隅切り整備が求められますが交差する道路幅員が6m以上の場合には不要となっていて、当該交差点では建築基準法の隅切りは義務化されていません。

だから、結構狭あい道路問題とはちょっと違う展開になって、あそこの交差点を改良するというのは、そういうことをやることになる想定されます。また最近ではハンプ設置によるスピード抑制という方法がありますけれども、要するに、真っすぐ歩く車がパカッと、昔は高低差の大分大きいハンプがあったのが、最近は割と優しいハンプが普及始めていて、前の都道水道道路でも15センチぐらいのハンプは考えられ、スピードを下げる仕組みが考えられますが、都道の道路管理者である東京都がどのように判断するかでしょうね。狭あい道路の今回の議論とは違う議論なので、この7号で、交通安全をうたうというのはちょっときつかなというのは、正直なところです。

〇〇さんとか、どうですか。〇〇さんとか。

〇〇委員

理解しました。都にお願いするみたいな形。でも、都のほうも認識されているというような理解でよろしいですか。交通事故がここで多いということは。

狭あい道路整備課長

ここの事故が多いのは知っていますかと聞いたわけではないのですけれども、道路管理者としては、警視庁さんからデータを頂いたりもできていて、区としてもそのデータがあったので、ここでの事故が多いということを把握して、安全対策を行っています。

道路管理者は東京都にはなるのですけれども、多いところは情報共有し、協力してやっていくことにはなりますので、きちんとそこは対策していくことになると思います。

〇〇委員

分かりました。

会長

〇〇さん、どうでしょうか。7号、交通の問題に関して。

副会長

私、子どもの頃は荒玉水道の近くに住んでいたことがあるのですけれども、

確かに荒玉水道と交わる道というのは、ほとんど信号などはないのですけれども、ただ、荒玉水道は先ほどの話のように直線道路なので、見通しはいいのです。だから、そこで一時停止すれば事故はあまり起きないのではないかなと思うのです。

一応、この拡幅の問題と事故の問題というのは、切り離れたほうがいいような気がいたします。

会長 ありがとうございます。

〇〇委員 事故で狭あい道路というのは、本来の狭あい道路の意味からすると違うかもしれないね。

会長 ちょっとね。

都市整備部参事（道路担当） 同じような路線で考えている中で、最後の最後でどっちにしようかなとなったときに、少しでも拡げて安全なほうがいいかなと。

狭あい道路整備課長 あと、もう1点、〇〇委員からもお話を頂きましたけれども、マンパワーですとか予算の関係はどうかというところは、先ほど会長からもお話を頂いたのですけれども、予算的なものとしては、この狭あい事業は重点に位置づけられていますので、ある程度、向こう3年の見通しというのは立っています。これについては、基本的には、今年度も、来年度も、再来年度も同じ金額を予定していますので、これが2路線、3路線、4路線つけたからといって、一気に増えるというものではないです。ですので、今ある予算の範囲内でやっていく必要があるということが1点あります。

あと、マンパワーの面でいきますと、正直に申しまして、今までの4路線は継続して取組むこととなりますので、これをまた同じ4路線となると、正直難しいというのが現実です。また新たに路線が入ってくるとなると、そこにまずは来月ぐらいにオープンハウスなどのようなことは予定していますけれども、そこで説明したり、新たに個別の訪問をしたりということが生じてきますので、現実的には2路線辺りが事務局として好ましいのかなと。

あと、もう1つ、見越しているものとしては、杉並区の右下のほう、方南という地域で防災まちづくりということで地域の方が活動して、まちづくりの団体としてご提案を頂いている状態で、その中でずっと狭い道というのが課題になっていて、そこで狭あいについてもよく声をかけられますので、その中で、例えば、今回候補路線としては挙がっていないのですけれども、新たにこの場でご相談させていただく可能性というのは十分にあると考えております。

以上です。

会長

予算は維持というか、同じ金額は何とかなると。マンパワー的には、4路線はやりながら、さらにということは負担が大きくなるという事ですよ。ただ、既定の4路線も、今までの努力で結構やれるところは対応済みでほぼ終わっていますよね。そういう意味では、全部でリセット、新規に同程度というのではきついのでしょうかけれども、少しはできるのではないかなとは思っています。

あと、方南のまちづくりのほうから地元提案があるかもしれないというのは、可能性を信じて、1路線ぐらい出そうだと思っておいていいのですか。その辺の確度はどうなっているのでしょうか。

狭あい道路整備推進係長

一応、そちらのまちづくりサイドとも話はさせていただいておまして、12月の頭に方南でオープンハウスを開催するのですが、そちらのほうにも既に出席してくれというお話も頂いている中で、かなり高い確率で、ここを優先的に拡げてくれという話は出てくるのかなというのは、今のところの感触ではあります。

ただ、今後、まちづくりの計画をつくっていくのだと思うのですが、その中にどういう位置づけの仕方をしてくるかというのは、もうあと1年ぐらいはかかってしまいそうなので、それと足並みをそろえながら、一緒にここは重点整備路線として狭あいは位置づけますよという形でやっていければということは、内々では話をしております。

会長

方南は、木造の密集市街地ですよ。

狭あい道路整備推進係長

不燃化特区が既に入っているところです。

会長

そこからの提案が今後、来年になったら具体的に、このテーブルに上がってくる可能性が高いと。

狭あい道路整備推進係長

こちらの比較表の中で選定項目の1というところで、東京都の防災都市づくり推進計画の中での整備地域にはなっているのですが、今回あえて方南を入れなかったのは、今まちの動きがあるので、それを見ながらのほうがいいだろうということで、今回そこからは選ばなかったという経緯もございますので、1本、多分ここにしてくれという話が遠からず来るのだろうと思っております。

〇〇委員

住民の合意から出てきた話とすると、進め方としては非常にやりやすいというか。行政との協働となり良い形ですね。

狭あい道路整備推進係長

そうですね。

〇〇委員 特区の中でそういう動きが出てくるというのは貴重だから、育てた方がいいと思います。

〇〇委員 大事にしたいですね。

狭あい道路整備推進係長 ですので、区からここがというよりは、皆さんどこがいいですかのほうが進みやすいのかなとは思っています。

狭あい道路整備課長 比較的、方南が時間をかけてかなり活動されてきておりますので、非常にまちの方の意識も高いですので、ここから頂いた意見というのはかなり貴重な意見になると思います。

会長 それが、1路線ぐらいありそうだとすることにして、では、今日のテーブルで、さっきの予算とマンパワーと、どうしようということですね。

都市整備部参事（道路担当） 同じ2路線といっても、2番と3番では延長が全然違いますので。

会長 3番について、〇〇さんと〇〇さんお勧めということで、〇〇さんは、むしろ……。

〇〇委員 これはそうならいいなというような。

会長 あるべき論でいえばこういうのが入るべきだというご意見。

〇〇委員 現実の話というよりはという。前に指定してから今回新しい重点整備路線の対象の検討するのは、3年スパンでしたか、4年目でしたか。

狭あい道路整備推進係長 28年に指定していますので。

狭あい道路整備課長 もっと、条例を1回見直したので6年ですね。

〇〇委員 次まで、またそれぐらい空くということですかね。

狭あい道路整備課長 可能性としてはなくはないです。

〇〇委員 結局また5年ぐらいかかるという話ですよ。方南のが1本出てくるとしても……。

都市整備部参事（道路担当） 条例の見直しは3年ごとに一応やってみようということになっていますけれども、別に重点整備路線を同じように3年ごとと決めているわけではないので。

狭あい道路整備課長 タイミング的に、先ほど会長がおっしゃったとおり、建て替え以外のところはある程度済んだけれども、あとは建て替えを待たないと厳しいと……。

〇〇委員 建て替えるという話は、10年とか、20年とかいうスパンで待たなければいけない話だと思うので、それは待つしかないというところですよ。それ以外で、重点整備路線に乗せて、整備して行って、効果が出て、次に着手できるまでという期間を考えると、3年から5年ぐらいはまたかかると考えなければいけな

いということになりますよね。

そういうことも考えると、3番はそうだったらいいなという理想の話です。現実の問題として考えたときに、効果と、それに予算もですけれども、かかる時間があると思うので、そこまであまりのんびりもしてられないのではないかなという気もするのですよね。

先生おっしゃるように、私も先ほど挙げた6番とかは、なので、3番はそこまで。3番は、多分、3年とか5年ではできない話なので。1本指定して、それが時間とあれを取られてしまうということになると、ちょっと効果が出るまで時間がかかってしまうので、そこまで絶対にやっってくださいという話ではないです。

〇〇委員 私は、最初に挙げた2つ、3番と7番、これはあるべき論のほうから言えばそうなのかもしれないと思いつつ、ある程度の期間の中で取れ率がいいのかな、成果が見えやすいという意味で、2番、6番という、少し短めの路線で、ある程度整備が進みやすいところを挙げて、重点整備路線から早く卒業してもらえるところをつくるという視点もあってもいいのではないかという気もします。

会長 そういう観点から言うと、2番、6番が挙がってくるということですね。

これは事務局のほうで、1番、6番を、同じ地図に入れているのは、何か意味があるのですか。そういうわけでもないのですか。

都市整備部参事（道路担当） セットも考えたのですけれども、最初に1番を歩いたときに、ここは2間の道路で、後退が少しずつなので、見えにくいというのと、あと、結構下がったところが多いので、重点路線にしたときと、したときではないのでどうかというのが見えにくいなというので。たまたま隣の6号路線に行ったときに、ここが1間半で、拡がると大分インパクトがあると。

ただ、路線の防災性の重要度から言うと1番なのですけれども、6番のほうが効果が出やすいし、インパクトがあると。ただ、地元に説明するときに、やりやすいからここに指定しますよというのは、なかなか根拠が薄くて、その辺が事務局としては迷うところなんです。

〇〇委員 悩ましいところですね。

狭あい道路整備推進係長 あとは比較表のほうでも、6番自体は、候補、選定基準から言うと、これ単体になってしまうとほとんど該当していないのです。というのもあって、別にセットにするという意図があるわけではないのですけれども、何となく一体的に防災性の向上をということで2本一緒にお示ししているところ

です。

狭あい道路整備課長 データ的に見た場合は、整備効果が大きいというのを狭いところが多いと捉えたときに、区内全域、単純にデータで集計すると6番というのが挙がってくるのですね。逆に、1番はそういうのは挙がってこない。その重要な路線というのとすぐ近くにある路線というのであれば、一緒に整備することで、皆さんにお示しもしやすいのではないかという話はしておりました。

狭あい道路整備推進係長 これで1個というのも……。

会長 最初、〇〇さんがおっしゃった1番と6番セットでと、そういうのもあるなと思って。

〇〇委員 延長的に言っても、阿佐谷南の3番の延長と、比べてみればセットにしても。

狭あい道路整備推進係長 500メートルないぐらいですので。3号路線よりちょっと長くなるかなぐらいの、今現状の。

会長 測定の量は増えると思うのだけれども、交渉に行く現場の場所はすぐそこですから、多分そんなに労力は、マンパワーの重さは大きくないかなという印象を持ったのですが。1、6セットがあるのかなと。

都市整備部参事（道路担当） 事務局の事情を言いますと、2と7につきましては、面的に力を入れている新たな整備地区の中で検討した路線ですので、両方というよりも、どちらかの区域で1本入れられたらなという意味合いです。

狭あい道路整備課長 〇〇委員もおっしゃっていましたが、新たな整備地区から入っていないからここは必ずということでおっしゃっていただいたのが2番。

事務局としては、新たな整備地区を指定しておいて重点整備路線がないのはどうなのだろうというのも、考えはしておりましたので。この2、7どちらかであるといいのかなと、説明はしやすいのかなと考えています。

〇〇委員 新たな整備地区に当てはめて、ここで重点整備路線をかけない、ほかの整備の仕方はないのですか。

狭あい道路整備課長 指定はしないでということですか。

〇〇委員 それをしないで広げるといふ。これに指定する以外広げる方法はないと思うのですけれども。

狭あい道路整備課長 現状でいきますと、重点整備路線になっている地域であれば、先ほどの助成金の話でいけば、重点整備路線でも、整備地区でも、どちらもほぼ持ち出しなくいけるのは変わらないのですね。

〇〇委員 整備地区でもいける。

狭あい道路整備課長 たゞし整備地区が、今、要綱上、令和6年度までという時限つきのものなので、それが延長できれば、重点整備路線と同じだけのメリットは区民の方も受けられるのですけれども、その保障がないので、基本的には6年度で終わってしまうものなので、その先のことを考えると、重点整備路線になっていたほうが、その地域の方にはメリットがあるかなと考えています。

〇〇委員 でも、重複しないでかければ、ほかのところでも使える人は増えるということですよ。整備地区で、こっちは「6年までだよ」と言って、逆に「6年までだから急いで急いで、早く」と言って、そちらでかけてもらって、ほかの地域から重点整備路線にかければ、より多くの人がお金で整備できるということですよ。

狭あい道路整備課長 そういう考え方もございますね。

会長 要綱の期限があるというのは、延長というのはないのですか。もうないと決まっているのですか。普通、国の制度などは、大体全部延びてきますけれども。

狭あい道路整備推進係長 通常は、今、杉並区、ほかの行政さんがどうかは分からないのですけれども、基本的には助成金関係の要綱をつくる時、とりあえずは5年という区切りで言われますので、次例えば延伸するよとなると、次も5年間という形で区切られてくるのかなと。その5年目というのが、令和6年に来るよという状態です。

会長 そういう意味で言うと、整備地区内であれば、かなりそっちのほうで整備される可能性がかなり高い。絶対大丈夫とは言いきいけれども、可能性は非常に高いと見てもいいですね。

〇〇さん、どうでしょうか。ご意見、今まで聞いていて。

副会長 いろいろな人がいろいろ発言しているのですが、よく聞こえないところがあるので、今度からは、オンラインではなくて出席しようと思っておりますが、今は頭の中がまとまっております。

会長 分かりました。しばらく続けますので、聞いてください。

〇〇委員 1号路線は、例えば重点整備路線に指定していただいて、もちろん訪問とかしなければいけないのですけれども、実際に重点的に力を入れていただくのは、一番下の南側の2件。

狭あい道路整備課長 1号路線ですよ。行けるところがそこしかない。

〇〇委員 そこしかないですよ。建物を建て替えないと、上が全部無理で、協議済みで緑に染まっているところは行けるとなると、1号路線、重点的に行って

だくのは下の2件。そうすると、例えば1と6をセットにしても、1の負担はそこまで重くはないですね。

会長

そうですね。これ全部に交渉するわけではないですね。

〇〇委員

実際には1号のは下の2件ですよ。

多分、大変なのは、6号のほうはたくさん行かなければいけないというところはありますけれども、近いということと、実際の数を考えていただいて、やっぱりこれを1セットにさせていただいて、それでもう1路線やらせてもらって、例えばさっき出ている8号路線とかをやってもらえたら、いろいろな、みんなで思っている、距離も出るし、負担という意味でも少し減るけれども効果が出るし。

方南地区が出たとしても、方南地区はもともとの地域の人たちがやろうという方々の機運が強いのだとすると、逆に全然指定されていないところで「今日からやってください」と言われるところよりは、多分交渉しやすさが高いような気がするのですよね。そうすると、行政の皆さんの負担感も、こういう全然ないところに入って行くよりは、少し楽かなと思う。その次のまでのスパンが3年、5年かかると考えると、それぐらいできたらいいかなと、人ごとの言い方で、実際になさるのは皆さんなので。

会長

仮ですけれども、今のご意見もあって、1、6を1セットで1か所ぐらいのイメージで考えましょうか。

もう1つ、どこか候補があるといいかなと思うのですが、どうでしょうか。

交通問題がなかなか解決しにくいということで、7号については難しい。

それから、松ノ木は整備地区内であるということもあって、そちらのほうで整備されるのであれば、重点にあえて選ばなくても整備地区内で整備を進めていただくように。それがなかなか整備地区の予算が2、3年後になくなって、うまくいかないとなれば、逆にこっちに提案いただいて、松ノ木でやりたいというのでテーブルに上げていくという話もあるかもしれないですね。次のステップで。

そういう意味で言うと、2番は少し保留にして、7番は交通問題があるから難しい。事務局は最初から4、5は難しいということがあって。

そうすると残っているのが3番と8番というのがあって、3番と8番をどう捉えようかと。3番は確かに延長も多いし、結構理想論で言えばこういうところができればいいということなのですが、どうだろうかという部分と。あと8

番は、やりやすさから言ったらあり得るかなというご意見で、阿佐谷北ですね。

〇〇委員 8番の西側の入り口のところで、ここ1軒のお宅のところ、すごい角地になっていて、1軒の敷地に中に複数件おうちが建っていたようなおうちですよ。

狭あい道路整備推進係長 そうですね。ずっと万年塀が建っているところです。

〇〇委員 だから、所有者としてはお一人というか、敷地の全体としてはお一人という感じなのですよ。結構長さが長かったんで、一人の人と交渉してここが全部下がれば、結構下がりますよね。

〇〇委員 ここは隅切りするところでしたか。

狭あい道路整備推進係長 ここはそうですね。5.45mかな。

〇〇委員 ここは、効果高いですよ。この▲印で緑がついていないところのお宅は対象になると考えればいいのですよね。

〇〇委員 ×がついていますけれども、先ほどのボトルネックのところも、助成が入って、少し何か手が打てるのだったら大きいかなと思います。

狭あい道路整備課長 実際、この8のボトルネックになっているところが一番狭いので、ここが解消できれば一番なのですけれども、実際、ここのお宅に営業に行っているわけではないですので、難しいというのは見た目では分かるのですけれども、お住まいの方がどういうお気持ちかというのは、こちらもお話できていないので、行って見て「やっぱり難しいな」と思うかもしれませんし、もしかしたら「意外と乗り気でいらっしゃるのだな」というのは、実際にはやってみないと分からないです。

〇〇委員 それは、今回指定するかしないかで、行けるか行けないかわ変わってきてしまうということですね。

狭あい道路整備課長 ここをしなければ、まずは指定したほうに力を入れることになるので。

〇〇委員 分かりました。

会長 〇〇さん、どうでしょうか。3番、8番という議論があるのですが。

副会長 何とも言えません。どちらでもいいかなとお任せしたいような気持です。

この東京都の防災都市づくりの整備地域内というのは、どれだけ判断する材料になるのでしょうか。これは重要な要素なのでしょうか。それとも、無視してもいいようなところなのでしょうか。

狭あい道路整備推進係長 一応、位置づけとしては、防災上、いざ大規模な震災が起こったときに、被害が甚大に出るだろうということで指定されているエリアという形になっていますので、重要度というよりも、防災減災により力を入れなさいよという形で

指定されているエリアという印象になろうかと思います。

なので、区役所も事業を進める上で、1つの指標としては考えておりますので、そんな「放っておいていいよ」と言われてしまうとなかなか難しいところなのですけれども、1つの考え方として、まず防災に取り組むのだったらこのエリアからだよねという、1つの考え方にはなろうかと思います。

副会長 東京都に協力しなければいけないというようなことではないのですね。

狭あい道路整備推進係長 そうですね。ただ、杉並区内でも木密地域、木造住宅が非常に多い、密集しているエリアだよということは間違いないので、東京都に協力するしないというよりも、杉並区としてもやはり防災上取り組むべきエリアだという認識はしているという状態です。

副会長 防災の観点からいえば、道は広いほうがいいですね。

木造建築が多いとなれば、建て替えも進むのかもしれないですね。

狭あい道路整備推進係長 そうですね。

副会長 古い建物が多いとなれば、建て替えが進んで、拡張もやりやすくなるのかもしれないですね。

狭あい道路整備推進係長 そういう意味では、3号路線は、現地を皆さんにもちょっと歩いていただいたのですが、その後、私、また調査ですとぐるぐる回らせていただいたのですが、その後も、比較的もういい年代の建物というのが多い。というのも、協議をしていない箇所が非常に多いというのを御覧になって分かると思うのですが、要は、平成になって建て替わっていないということですので、そこそこの年月はたっていると。かといって、別にぼろぼろの家があるというわけではないので、特定空家になるようなものがあるわけではないので、皆さん普通にお住まいになられているという印象は非常に受けるところです。

〇〇委員がおっしゃられるように、もしかしたらある日を境にダーンと建て替わるという可能性は、全くないかと言われると、何とも言えないというところはあるのかなと。

副会長 始終現地を歩いている人の意見を聞いたほうがいいのではないかなと思います。

会長 確かに違いますね、3号と8号は。8号は真っ赤だけれども、3号は真っ赤なお宅以外に、色が塗られていない宅地が多いですね。昭和時代に建てられた建物が多いというかな。

狭あい道路整備推進係長 そうですね。反面、8号路線は比較的新しいおうちが多くて、もちろん古い

おうちもあるのですけれども、そういうところはなかなかいい建物になっているところではあります。

〇〇委員 逆に言えば、1号というのは、今重点整備路線にしなくても、建て替えが順調に進んでここまで広がってきていると言ったほうがいいのかもしいかなもしれないです。

狭あい道路整備推進係長 そうですね。1号路線はそういう形になります。

会長 今、この8号もそうではないの。赤いところはみんな広がっているとすれば。

〇〇委員 そうですね。そういう意味では。

〇〇委員 さっきのきれいに整備されている生垣のところは8号路線のおうちでしたか。

狭あい道路整備推進係長 そうです。あそこの家も、かなり木造の結構大きいお宅なのですけれども、結構いいお年の建物だろうなという印象は一見。裸木造ではなかったと思うのですけれども。

〇〇委員 3号路線の、張り付いているたくさんのおうちのほうが、比較的年数がたっていますけれども、8号路線の残っている敷地に比べて、敷地は小さめですよ。

狭あい道路整備推進係長 小さいです。

〇〇委員 だから、そのほうが多分売れるのですよね。この8号路線みたいな、残っている大きなお屋敷の土地は多分売れないので、買える人が今いないではないですか、あまり。こういうところは建て替わらないですよ、残ってしまっているところはね。

〇〇委員 建て替えるとしたら、その敷地を分割して……。

〇〇委員 分割して、多分地主さんみたいな人が持っていらっしゃるので、売って、分割してみたいな話なので、かえって進まない。

でも、3号路線のほうが、比較的小さいところだと……。

狭あい道路整備推進係長 敷地自体は小さいです。

〇〇委員 小さいですよ。ただ、どうですかね。業者さんみたいなのは、最近大きいところを買って……。

会長 やりますよ。

〇〇委員 すごくやりますよね。ああいうところは多いですよ。だから、代替わるときに、相続税とかで払えなくて売ると、ああいうところががんと全部変わったりするので。

〇〇委員 大きいところは、相続が起きると、ころっと変わるのですよね。

〇〇委員 そうなのですよ。

狭あい道路整備推進係長 ただ、3号路線は古い建物が多いのですが、反面非常に住みやすい場所なので、アパートが多いのです。アパートが多いと、これもなかなか更新されない。要は、住まわれている方がいらっしゃるので、いつまでも建て替えできませんというようなケースもあるので、一長一短はあるのかなとは思いますが。

8号はどちらかというと戸建てが多いのですが、3号は非常に小さい木造の、いわゆる昔の木賃アパートみたいなものがずっと建っていますよという印象にはなります。

〇〇委員 僕が見た感じだと、8号の生垣のお宅は結構しっかり建てられていたので、もしかしたらそんなに簡単には建て替えないかもしれないという印象は受けました。

〇〇委員 そうすると、下がっていただく交渉したほうが。

〇〇委員 可能性としては早いかもしれない。

〇〇委員 そうですよ。代謝がなかなか望めないところが。

〇〇委員 分からないですよ。事情もありますからね。

〇〇委員 そうなのですよ。

会長 いかがでしょうか。皆さん、大体道路の認識はできてきたのだけれども。

〇〇委員 難しいですね。

会長 難しいですね。全然違いますものね。

8は、頑張ってもターゲットとなる宅地は、そんなに多くないですよ。確かに整備効果は上がりそうなのですが。そうたくさんない。

片や3号はたくさんある。非常にたくさんを対象者と議論したり、これが本当にできたら整備効果は高いのでしょうけれども、建て替えが起こらないと×の宅地がありますから、そういうところは一生懸命下がってくださいと言っても整備ができなくて、建て替えを待たないとできない宅地がどうしてもできる。順々に、時代的にはそろそろ更新時期かもしれないので、建て替えが進んでいくかもしれないけれども、それは期待したいと思いますが、なかなか難しいですね。

〇〇さん、いかがですか。

〇〇委員 少々時間がかかるかもしれないけれども、3号を頑張ってやっていきましょうよというのはありのような気がする。

会長 〇〇さん、どうでしょうか。ご意見があれば。

副会長 私に振られても、どちらがいいのかちょっと判断できません。

〇〇委員 質問したいのですけれども、よろしいでしょうか。

今、昭和の時代からどんどん住宅の質が上がってきまして、住宅寿命が今後かなり延びることが予想されると思うのですけれども、そうすると、2項道路にかかっている、改修工事だったりとかで、本当に50年、100年ぐらいになって、今のこの計画でいうと、道路後退がどこかで頭打ちで横ばいになっていくと思うのですけれども、その辺りのことはなにか計画はあるのでしょうか。

狭あい道路整備課長 建築需要によって狭あいをどうしていきましょうという議論をしているわけではないのですけれども、実際、件数として、区が狭あい協議を受けている件数というの、コロナの影響があったので、この3年間は参考にはならないかもしれないのですけれども、コロナ前から100件ぐらい、大体年間協議を受けるので900件ぐらいあるのですけれども、それが800件ぐらいに減っております。減ったからといってどうしていきましょうというのがあれば、この推進の事業として、建て替えを伴わないこちらからの営業というのを増やしていきましょうというのをこの協議会の中でもご議論いただいて進めてきていたので、実際に建て替えに伴わないのが年間1キロぐらい、建て替えプラスという上乗せがありました。できれば、そちらのほうに力を入れていきたい。

ただ、コロナで営業に行けなくなってしまったのもあって、昨年とか一昨年というのは、この上積み分が見込めていないという現状です。

〇〇委員 分かりました。ありがとうございます。

会長 車の両輪といいますか、建て替えに応じたセットバックと後退整備を着々とやりながら、もう一方で未整備な、せつかく古い時代の建物もあるだろうし、そういうところで下がる場所でやれるのなら、別途予算を投じながら拡げていく、そういう2つの方法をやっていくというのは大事だと思うのです。

〇〇委員 3号路線の、いろいろ回ってぶつかっているところがあるのですけれども、3号路線は意外と広い道路までの距離は、実はそんなに長くないところが多いのですかね。狭いのですけれども、でも、この下の、南側の道路は街道ですよ。青梅街道ですね。

〇〇委員 街道に当たっていて、この×とかついている、この縦のラインはともかくとして、こういうところはあまり実は街道からそんなに入り込んでいるところではない。すぐなのですよ。

そうすると、災害があっても、広いところから比較的消防さんとか入って行って消防とかするのは、8号路線みたいにずっと長くて大きい通りまで出るの

に大分距離があるというのよりは、3号路線みたいなほうが防火というのはいやしいのですかね。すみません、抽象的で。

8号路線はずっと入っていくと抜けるところがなくて、ずっと細い道がつながっていて、大きな道路までに大分距離があるイメージだったのですけれども、3号路線は、全体を回ると長いのですが、比較的大きな道路には近い、抜けるところはそれなりにあるという地域ですよ。

〇〇委員 基本的なところでは、ホースが1本20メートルなのですね。なので、全て車が入っていなければ駄目かというわけではないというのが、今、〇〇委員がおっしゃるとおりです。なので、消防自動車が寄りつきやすいところがあれば、1本20メートルのホースを5、6本延長することによって、5本延長すれば100メートルという考え方にもつながります。それは、確かにあります。

〇〇委員 そうすると、3号路線みたいな、この緑の比較的1号道路とかから入れると、狭くなっているところではあるけれども、比較的消防という観点では、火を消しやすかったりするのですか。

〇〇委員 かなり道路が入り組んでいる部分があるので、青梅街道からの寄りつけを考えるとそう中まではというのは、この距離を考えると、これが50メートルという表記になっているので。

〇〇委員 大分長いのですね。

〇〇委員 50メートルというと、本当に1本路地を入ったところでもう50メートルにはなってしまうので、その段階でホースがもう3本ぐらい必要になってしまうということなので、この3号路線だけを考えると、中のほうまでずっと入っていくかというところ。

〇〇委員 難しい。

〇〇委員 ということは、現実的にはあるかもしれないですね。

会長 あと、消防車が入っていくのに隅切りもちゃんとあるかどうか。

〇〇委員 隅切りはセットでないとなかなか。あとは、電信柱という問題もありますが。

狭あい道路整備課長 ポンプ車が何メートルぐらいまでの道だったら入っていくけれども、何メートルまでだったらちょっとやめとこうかとかというのは、

〇〇委員 車幅があるので。

狭あい道路整備課長 よく、区の計画をつくるときには、6メートルの幅員の道から離れているかどうかというのを1つの基準にするのですけれども。

〇〇委員 それは、この表に書いてありますよね。

狭あい道路整備課長　そうです。ポンプ車の車幅があって、そこからホースが垂直に出てくることになるので、作業の幅とかを考えたときに、6メートルぐらいというのが1つの、区が考えた目安になっているのですけれども、実際、消防さんとしてどうされているのか。明確に決まっているわけではないですか。入れればという。

〇〇委員　ただ、今おっしゃるように、ポンプ車が入ればそれでいいかということではなくて、ここでも6メートル以上の道路とうたっているということは、当然1台ポンプ車が止まっている後ろにほかのポンプ車が止まったときに、ホースを延長して横を人とか物が通過しなければいけないので、車幅プラスアルファの道幅は当然必要なもので、そこを無理して入っていくと、とても活動ができないということにもなりますので、今おっしゃるような空間が。

狭あい道路整備課長　1つ考え方としてはあるということですね。

会長　車両構造令で、日本の車両の幅は最大2.5メートルと決められていますから、最大でもそうだと思うので、消防車はもうちょっと小型にされたり、いろいろ工夫されていると思うのですけれども、それで何とか入って行って、今度はホースを持ってくるのだけれども、ホースをぐるぐる巻いたホースカーを出して、それをごろごろ持って行って、ホースを延ばして行って、火元に行くのですよね。

そういう意味でいうと、止まっているけれども、ここからちょっと物を出したりという意味でいうと、やっぱり4メートルぐらいの幅はないと、少なくともそれぐらいないと円滑な活動はなかなかしにくいのではないかと。通るだけだったらあれですけれども。

狭あい道路整備課長　3号だと、〇〇委員がおっしゃるように、多分青梅街道に止めて作業したほうが活動しやすいように見えてしまうのですよね。

〇〇委員　そういうわけにいかないですよ。曲がったり、曲がったりするだけで、もうとても行きたいところまで行くだけでも何メートルもつかってしまうみたいな話になるということなのですね。

会長　ホースが折れ曲がって。

〇〇委員　そうなのですね。

会長　本来、こういうところはやったほうがいいなというご意見とか、そういうことを踏まえると、3号をこの際頑張ってみようかというのはあるかもしれない。必要性といいますかね。

事務局から何かご意見ありますか。

狭あい道路整備課長 どこも必要性があるところでありますので、最終的に困ったら数字で判断かなとは思っていたのですけれども、どこもなかなか差がつけづらいので。

そうしたときに、重要だし、成果も上がりやすいというのが一番あればいいと思うのですけれども、成果が上がりやすいところとしては6号ということで、ある程度今絞っていただいて。

残り、3と8で比べたときにどうかと。どちらも延長も、多少差はあれども、必要性はある場所でございますので、事務局としてはどちらになっても頑張っ
てやっていかなければいけないとは思っています。

後退可○▲を合わせたところとしては、3号は29%プラスが見込めて、8号が23%見込める。不可としては、3号が26なので、ちょっと残ってしまうなどというのは3号のほうが多いかなというところですかね。8号のほうは1割りぐら
いは残ってしまう。それも○○委員からもご提案ありましたけれども、部分的に
というお話がもしできれば、建て替えは見込めないかもしれないですけれども、11%というのをもしかしたら上げることができるかもしれないですね。

○○委員 結局8号路線のほうで、どうしても動かしがたいというところの数が少ないので、効果としては出やすいですよ。あとは、結構大きな敷地を持っていらっしゃる方とかに、こういうことに指定されたからやっ
ててくださいよと言うほうが、そういう御旗があったほうが交渉しやすいというのがありますよね。

3号は、結局細かい人が多いので、時間かかるかもしれないけれども、変わって、そのときに、そのたびに、結局下がらないと建て替えられないわけですから自動的に下がって
いこうという話があると思うのですけれども。

狭あい道路整備課長 これがもし、例えば8号のほうでいったときに、先ほど○○委員がおっしゃった、一番西側の角地の万年塀のお宅、この万年塀が震災上ちょっと気になっていたんだよねと思
ってくれていると、建て替えのすごくいいチャンスになるので。

○○委員 お金が出て、あの壁が全部助成の対象で多分変わるということですよ。

狭あい道路整備課長 私たちはこの内側を見たことがないのでどうなっているか分からないのですけれども、もしそういうことを気にされている方であれば、いい反応はもらえるかなと。

ただ、この一番西端のこのおうちの営業が成功しないと、比較的赤いところが多いので、あまり変化が見えなくなってしまうのはあります。だから、東端もそうですし、西端もできるかどうかで「変わったね」と思ってもらえるかど

うかは、かなり左右されてしまうかなというところがありますね。

〇〇委員 整備済みの比率が一番高い8というのは外してもいいのではないかなという気もしないでもない。

都市整備部参事(道路担当) 考え方を考えれば、また2に戻るか、3か8で選ぶか。またそうすると、時間がかかってしまうね。話が戻ってしまう。

〇〇委員 整備が随分進んでいるのだけれども、最初と最後の2軒がボトルネックになっているのがもったいないですよ。

〇〇委員 ただ、重点とあって、これから働きかけを強めていきましょうねというところとして、8番を選ぶというのはちょっと違うような気もしないでもない。

肝心なのは、両側の出入口のところの大きい2件、それ以外のところはあまり見えないという意味では。

〇〇委員 ただ、この重点整備路線に指定されないと、両端の家に交渉が行政として行けないということなのですよ。

〇〇委員 行かない。

狭あい道路整備課長 行かないというわけではないのですけれども、実際。

〇〇委員 助成が下りないですからね。

狭あい道路整備課長 そうですね。やはり協力が得づらい。

都市整備部参事(道路担当) 行きたいのですけれども、なかなか、なぜ来たんだと言われたときに。

狭あい道路整備課長 3分の1でも負担があると、なかなかうんとは言ってもらえないので。かつ、大きい敷地になればなるほど、3分の1といっても、もし1,000万かかるのだったら300万以上負担することになるので、なかなか、うんとは難しいですね。

会長 〇〇さんとしては、赤い敷地が多い8号を選ぶのだったら、3号のほうがいいのではないかと。時間はかかるのでしょね。

狭あい道路整備課長 最初に〇〇委員にお話をお聞きしたときに、最初に言われていたのは、新たな整備地区だから2番は必ずというのはおっしゃっていましたが、それは大丈夫ですか。松ノ木のほうです。

会長 〇〇さんがおっしゃっていたのかな。

どうでしょうか。時間が大分経ってきてまとめなければいけないのですが。前回の議論でも、どういう路線を選ぶかといったときの観点が2つあって、1つは整備効果が、この路線を選んだら割と整備が進みそうだと、協力してくれそうな宅地群も多そうだから、整備効果が大きいのではないかとという路線の

考え方。

もう1つは、そういう整備効果は置いておいて、ここはやっぱり整備しないといけないのではないかという必要性ですかね。まちのためにはここは整備することが重要なのではないかという、そういう必要性の観点、2つあると思うのです。

今日、今までご議論を聞いていて、1番と6番はセットにしてしまいましたけれども、1番、6番というのは、どちらかという割と整備効果が上げやすいのではないかというタイプだと思うのですよね。そういう意味でいうと、整備効果がなかなか見込めないかもしれないのだけれども、大変かもしれないのだけれども、このまちの状況を見ると整備する必要性が高いのではないかという必要性の高さで、そういう見方で3、8を見ると3番を選ぶという。要するに、この会としては、整備効果が高いという観点と、もう1つは整備の必要性という観点からこういう地区を選んだのだという説明。

〇〇委員 説明しやすいかもしれないですね。

会長 そういうのをするというようなところにもつながる。そういう意味で、ご提案なのですけれども、1、6は1つのタイプのセットで、もう1つは、ちょっと区が大変だと思うのですけれども、3番を選択するというのは、皆さん、いかがでしょうか。

〇〇委員 異議ありません。

会長 よろしいですか。〇〇さん、どうでしょうか。

副会長 1、6と、どこになるのですか。

会長 1、6が1つで、もう1つが3番。

副会長 3番ですか。この3つということですかね。

会長 そうです。

副会長 会長の意見ですからいいかなとも思いますが、杉並区の東西南北の位置関係を見ると、杉並の東側の部分というのは重点整備路線になっていないのですよね。阿佐谷が多いのですよね。阿佐谷とか久我山とか、そっちのほうは多い。南側の部分とか。そうすると松ノ木とか堀ノ内地区という東側部分はほとんど重点整備路線に入っていないのではないのでしょうか。

それで、東側部分という意味で、松ノ木を入れてもらったらいいかんと思ったのですけれども。

会長 〇〇さん、松ノ木の議論は事務局からご報告がありまして、方南で密集市街

地のまちづくりの地元の協議会と話し合いをしていて、その方南の地元のほうから1路線ぐらい提案が出てくる可能性があるという話なのですね。

そういった意味で東側については今言った、今この場には、テーブルにはないのですけれども、来年のどこかの段階で、地元提案という格好で、方南で1本重点整備路線が出る可能性があるというのはいかがでしょうか。

副会長 それであればいいかなとも思います。住民が積極的にやりたいというのであれば、それに乗っかるのが一番いいと思います。分かりました。

会長 ありがとうございます。

要するに、杉並区全体の配置を見て、ちょっと偏っていないかというのが〇〇さん。確かにそうですね。北に偏っていますよね。

〇〇委員 何となく阿佐谷に偏ってしまった感じがしますね。

〇〇委員 (旧)杉並村があったあたりですね。

会長 大体この辺も密集市街地なのですよ。方南もそうだし、松ノ木とかこの辺もそうなのですよ。狭あい道路が多いところなのですよ。

東側からなかなかいい路線が出てこなかったのですけれども、方南にぜひ期待をしたいと思います。

〇〇委員 2号路線は、令和6年までだよとたくさんアナウンスしていただいて、そっちで取ってくださいと言っていたら。

狭あい道路整備課長 活用いただける間に。

〇〇委員 そうですね。

会長 どうでしょうか。重点路線の選定の議論を以上で一旦終わりたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

〇〇委員 結論としては、1、6のセットと3ということですか。

会長 1、6のセットと、それから、3番ですね。

では、事務局にお返しします。

狭あい道路整備課長 それでは、ご議論いただきましてありがとうございます。

1、6と3の路線ということで候補を頂きましたので、今後のスケジュールとして、来月、12月中旬ぐらいに、この1、6、あとは3号の住民の方向けのオープンハウスというものを開催したいと考えています。

また、ちょっと社会状況から、なかなか来るのも難しい方もいらっしゃるかもしれないので、なるべく、現地に来なかったとしても分かりやすいご案内ができるようにということで、今ホームページのリニューアルを進めていますの

で、できればそこをオープンハウスまでに間に合わせて、そちらでもご案内できるようにしたいと考えております。

その後、1月下旬から2月初旬に、第4回目として答申案への意見を頂く予定でございます。前回ご了承いただいたとおり、この4回目以降は会議の場は設けずに、メールなどで答申についての意見を頂いて、年度内に確定させていただければと存じます。

その次回4回目の日程なのですが、候補としては、1月末から2月上旬ということで、今申し上げてよろしいですかね。

複数挙げさせていただきます。1月25日水曜日、26日木曜日、27日金曜日。あと、週が変わりまして、30日の月曜日と31日の火曜日。その週で、同じく2月1日の水曜日、2月2日の木曜日。ここまでで駄目であれば、その次の週の、6日の月曜日、7日の火曜日というのを候補として挙げさせていただきたいと思います。

会長　　すごくたくさん挙がったのですが、1月25日から2月7日頃までということなのですが、皆さんで今聞いた中で、これは駄目というのがあらかじめ分かっているのなら言うていただければと思います。

〇〇委員　　時間は、この時間ですか。

狭あい道路整備課長　　おおむねそうですね。

狭あい道路整備推進係長　　基本は14時で。

〇〇委員　　私は、今のところ大丈夫です。

〇〇委員　　私は、1月26日の午後と、2月1日は全部埋まっていて、それ以外でしたら、午後は入ります。

会長　　午後は大丈夫。

〇〇さん、どうでしょうか。

副会長　　全部大丈夫です。

会長　　大丈夫ですか。ありがとうございます。

〇〇委員　　私も大丈夫です。

会長　　〇〇さん、大丈夫。

消防さんも大丈夫ですか。

今の残りは1月25で、27、30、31、2月2、6、7かな。いつぐらいにしましようか。

狭あい道路整備課長　　そうしたら1月末辺りで考えさせていただいてもよろしいですか。

会長 今、この場でも決めてしまいませんか。

狭あい道路整備課長 そのようにさせていただきたいと思います。
そうしたら、25の水曜日でも。

会長 1月25日水曜日、時間は2時。

狭あい道路整備課長 2時～4時で。

会長 ○○さん、1月25日午後2時。

副会長 大丈夫です。今度は出席いたします。

狭あい道路整備課長 そうしましたら、次回は1月25日の2時から。場所が、多分ここではなくて、本庁のほうが取れると思いますので、また取りましたらご連絡させていただきます。

会長 では、今日は長時間ありがとうございました。大分時間も延長してしまつて申し訳ないですけども、これで閉じたいと思います。
では、今日は閉会ということで。ご苦労さまでした。

— 了 —